

会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会
日 時	平成23年9月5日(月)午後6時31分～午後8時46分
場 所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 今井、今村、宇田川、北原、京極、佐藤、柴田、高橋(英)、高橋(博)、土屋、手塚、内藤、波部、早坂、古屋、前田、松原、若林、河津、小松、佐々木、島田、関、原田、脇坂、池田、伊藤、牛山、奥、古谷野、竹内、日端、松井 区側 副区長、副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、健康担当部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、都市再生担当部長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、財政課長、行政改革担当副参事
配付資料	資料1 新基本構想 構成 - 検討案 - 資料2 第4回調整部会(8/28)における主な論点 参考3 新基本構想 各部会報告による構成イメージ 参考資料1 平成22年度国勢調査人口速報集計 参考資料2 23区及び隣接2市の基本構想
会議次第	1 開会 2 議事 (1)新基本構想の構成について (2)その他 3 閉会

会長 それでは、きょうは5回目でございます。基本構想審議会を始めたいと思います。

前回4回目は7月26日に開催しております。そのときは4部会の部会長様から各部会の検討結果をご報告いただき、皆様からいろいろなご意見をいただきました。そして、もう一つ重要なことは、起草メンバーをお願いするということで、5名の先生方をご承認いただいたということでございます。それが前回の主な結論でございます。

きょうは新しい基本構想の構成について、2時間ぐらい、いろいろ、皆様方からご発言をいただければと思っております。

撮影、録音は、きょうはよろしゅうございますか。

企画課長 いつもどおり、申し出があった場合には許可するという取り扱いでお願いしたいと思います。

会長 はい。わかりました。じゃあ、そういうことで、撮影、録音の申し出があった場合にはお認めするというにしたいと思います。

それでは、きょうの議事に先立って、事務局から報告事項と配付資料の確認をお願いしたいと思います。

企画課長 本日は、所用のため、4名がご欠席との連絡をちょうだいしてございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。

お手元に次第がございますが、その下に配付資料の項目を一覧にしております。すべて資料の右上の方に番号を振ってございますが、資料1から資料3まで。関連して、参考資料の1と2をお配りをしてございます。

会長 わかりました。

それでは、これから議事に入りますが、きょうはお手元の新基本構想の構成について、ぜひ、皆様からご意見をいただきたいと思います。そして、そのご議論を整理して、起草作業を始めようかという次第でございます。

きょうの議事は、8月28日に調整部会をやっており、第4回になりますが、いろいろ調整部会で先生方からご意見が出ました。それを検討案として作成しているわけでございます。まず調整部会の資料の説明をお願いしたいと思います。

副会長 それでは、事務局の方からご説明がありました資料に従いまして、説明をしていきます。

今、会長からご説明いただきましたように、調整部会では、去る8月28日の日曜日、第4回の会議を開催いたしまして、本日配付されている資料、これは部会のさまざまな意見を、吹き出しの形で加えたものになっておりますが、それをもとにして全体の構成、そして、各部会長、副部会長、委員としてご出席いただいておりますので、そのそれぞれの観点からご議論いただいたものをご提示しております。もちろん、あくまできょう全体会ですから、皆様のご意見をいただいた上で、構成のあり方とか中身について議論していくたたき台とお考えいただければと思っております。

まず初めに、資料3をごらんいただけますでしょうか。

これは、4月から3カ月間、皆様と検討していただき、また各部会からの報告をもとにして、全体的な構成についてイメージをしたものとなっております。この最後のところに、第1部会から第3部会、そして調整部会として各部会のまとめをつけてございますので、ご参考にしていただければと思います。

さらに、資料3の下の欄に、「検討課題」ということでコメントが入っておりますけれども、各部会の報告を簡単にまとめるということの中で、例えば、3の「杉並区の将来像と目標」というようなところや4の「政策の基本的な方向」といったところで、全体的な表現のレベル合わせが必要ではないかというようなコメントがついておりますし、例えば5番のところですと、検討課題を見ますと、「戦略的・重点的な取組の方向性」について、10年の具体的なビジョンとしてどんなリアリティを示すのかといったことが出されております。

それからまた、6の「基本構想を実現するために」ということで、行政体制や協働のあり方などについて議論をしているわけですが、部会報告の中で問題提起がございました。特に第3部会から、基本構想の到達点、これをどのようにチェックする仕組みをつくっていくかといった点について出されております。

こういった幾つかの整理、工夫すべき点というのを部会のメンバーの中で確認をいたしまして、その上で、こういった点を踏まえまして、検討案としてこういう方向でまとめたらどうだろうかということでお示ししてございますのが資料1ということになってございます。

資料2の調整部会における主な論点というものもあわせてごらんになっていただいて、両方の資料を行ったり来たりしながらになって恐縮ですが、お聞き

いただければと思います。

全体は、ここにありますように、「基本構想策定の背景」、そして「新たな基本構想の理念」、そして「杉並区の将来像と目標」というものを掲げた上で、「政策の基本的な方向と戦略的・重点的な取組み」を4番、そして、最後に「基本構想を実現するために」どういうふうにこれを進めていくかというのが5番と。こういった全体像でまとめていくということで、確認が、一応調整部会の中ではされました。

まず初めに、1番の「基本構想策定の背景」についてでございます。この中で、(1)では、区民と共有する目標として、区政運営の指針となる基本構想の意義等について明らかにしていくということで、ここに二つ項目が挙げてありますけれども、基本構想の意義を明らかにしております。

次に(2)の では、なぜ新しい基本構想を策定していくのかということについて、この間の審議会等で大きく整理された問題意識を踏まえてまとめてはどうかということで、丸が四つ書いてございます。そして、この中の二つ目の白丸のところ、「変化する東京と杉並のまちづくり」ということがございますが、行ったり来たりで恐縮ですが、資料2の1番のところ、今、杉並区が置かれている状況についての現状認識、皆様からのご意見出されましたが、やはり杉並区がこのままでは埋没してってしまうのではないかと、吸引力が低下するのではないかとというふうなことについて、しっかりとわかりやすく記載していった方がいいのではないかとというようなことが入ってまいりました。

それから、(2)の になりますが、そこでは10年間のビジョンということを経済にわたって構想するわけでございますので、そういう中で、いかに、区民の皆さんに対して、このまちづくりについてしっかりとリアリティを持って実感できる構想としていく必要があるのではないかとといったことで、10年後の杉並の姿を見据えたものとしていきたいと思います。そういう趣旨をここでは明らかにしていこうと考えている次第でございます。それが、今、1番、「基本構想策定の背景」というところになります。

続きまして、次に、2の「新たな基本構想の理念」についてどう書いていくかということでございます。ここではやはり、大変な被害をもたらした東日本大震災、これを教訓にし、また首都直下地震、東海、東南海地震等、さまざま

まな災害、それにとどまらず、台風の問題とかいろいろ我が国にはございますが、そういう中で、やはり区民の皆さんの安全・安心を確保するということを挙げていこうと。区民アンケートでも、これについては関心が高く、第1位の関心度の高い項目になってございますので、あわせて東日本大震災の状況等を踏まえて、全分野を通して、この理念を冒頭に掲げていってはどうかというので、掲げてございます。

さらに、住宅都市「杉並」の価値を高めるということですが、杉並区の人口は全国の自治体の中でも29番目というふうなところでありまして、そういった意味では基礎自治体では10番目の規模ということになっておりますが、そういう非常に大きな都市であると、いわゆる50万都市である。もっと正確には55万というふうにした方がいいというご意見もございましたけれども、当面ここで「50万都市」として銘打っておりますが、区の現状を踏まえて、住宅都市「杉並」の価値を高めるということについて、書いていこうではないかということでございます。

これにつきましては、参考資料1というのをお手元にお配りいただいておりますが、そこに杉並区がどのぐらいの位置にあるかというところを書いてございます。政令指定都市を除いて、先ほど「基礎自治体」と言いましたが、政令指定都市を除いては10番目という大きな人口になっているというのがここには明らかになっております。

そして、「地域の力を活かす」というところで3番目の項目を挙げていますが、この基本構想の中では、「協働」ということが、基本構想実現の大きなテーマの一つとして、皆様からご意見を出されております。そういった意味では、地域の力を活かす、住民、区民の皆さんそして行政、さまざまな団体等々、協働でこれからまちをつくっていこうという、そういう協働の推進の視点を掲げてございます。

区を取り巻く今日的な課題、それからこの間の区民アンケート等での意見、審議会や各部会での議論といったものを踏まえまして、この三つを新たな構想を貫く理念としてはどうかと、調整部会では議論をいたしたところです。

この理念につきましては、さきの調整部会で、この資料2の2番のところにありますような議論がございました。これは先ほどもお話ししましたが、区民の

安全・安心を確保するという点に関連して、やはり東日本大震災にかかわらず、先ほど私も水害とか台風のことも申し上げましたが、住宅都市としての特性から、防災対策が非常に重要なテーマでありますし、また、杉並区は、非常に低層木造住宅密集地域の不燃化が進んでいない、よく燃えてしまう、そういう状況になっているので、これをしっかりと具体的に、東京の安全性を向上させるためにも進める必要があるというご意見や、それから、今のところ、冒頭で区民の安全・安心ということを持ってきておりますが、震災に引っ張られ過ぎていて、これを一番に持ってくるのはどうなんだろうと、こういった意見も調整部会では出されておりますので、皆様とご議論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それと、もう一つの丸、「住宅都市「杉並」の価値を高める」。先ほど申し上げましたけれども、50万都市ということはどういうふうにか。実際には56万とか、もう、どんどん60万に近づいている、そういう大きな都市になっているわけで、そういった意味ではその大都市としてのモチベーション、それをどういうまちづくりにしていくかということについても、活発なご議論をいただいたところでございます。その点、つけ加えさせていただきたいと思っております。

そして、次、資料1の3の「杉並区の将来像と目標」をごらんいただきたいと思います。

この将来像、ここが一番大事なところではないかなと思うのですが、ここにつきましては、全体を貫く重要なコンセプトになりますし、この構想の柱になる部分でありますので、これは今まで出されていたいろいろなまちのイメージみたいなものを一応の例としてお示ししたものでございまして、ご参考にはさせていただきたいと思っておりますが、これでいきましょうというふうなところまで結論づけているものではございません。あくまでも例としてお示ししました。

「みんなでつくる 安全で活力ある みどりの50万都市 すぎなみ」と、こう並べているわけでございます。

ここから吹き出しが出ておりますけれども、ここに記載しておりますように、「協働」ということが一つ大きな共通のテーマになっておりますので、「みんなでつくる」とか、それから「安全で活力がある」、理念の一つ目、二つ目で

すね。さらに杉並区のイメージで、「みどり」ではないかとか、やはり「50万都市」。50万か55万かというのはありますけれども、そういったところがここでは例をつくるための参考になっておりますので、委員の皆様にもいろいろ議論していただきたいと思っております。

そして、将来像に関しましては、ちょっと資料2を見ていただきたいと思いますが、資料2の3の一つ目の白丸、ここが将来像に関する調整部会での議論であります、この資料3の一つ目の白丸に記載した「安全」というものです。このところにありますように、「安全」ではなくて「安全・安心」と、すべて統一して書くべきではないかということですね。ご意見も出ておまして、将来像に関してここに記されているようなご意見が活発にやりとりされたということ、この資料とあわせて書くべきではないかという議論がありました。

基本構想の理念のところでも、類似、関連する事柄があったわけですが、冒頭に目標の1番、「災害に強く安全に暮らせるまち」、これが、言ってみれば、皆様にこの将来像のところで一番最初に示す項目になっておまして、ここに関連して、資料2の二つ目の丸にありますように、東日本大震災というのを踏まえると、やっぱりこれが非常に強く意識されるので、1番目に持っていくのが、それとも、これ自体は独立した目標としないで、各分野に全部、「防災・防犯」とか「安全・安心」とかを盛り込んで、特徴づけていくのかということについての議論がございましたので、皆様にもその点についてお考えいただければと思っております。それについては、調整部会でも、首都直下地震というのが非常に切迫して重要だから、やはりそれに対する覚悟というのを区民に求める、あるいは行政が構えるというような意味では、1番目にあってもいいんじゃないかというご意見もございました。

そして、関連して、目標の や といったところでは、ここでは「暮らしやすく快適で魅力あるまち」とか「みどり豊かな環境にやさしいまち」というようなところが書いてございますが、今後の大震災後の復興段階を視野に入れて、これからの杉並区のまち、どんなふうなまちづくりを目指すのかということについて、浮き彫りになるようなまとめ方ができればいいのではないかというご意見もいただいているところではあります。

この部分について、さまざまなご意見が出されてきたわけですが、そ

の次に3番のところで、各項目について、あと、部会から出された「健康長寿と支えあいのまち」でありますとか、「人を育み共につながる心豊かなまち」ということで、皆様の各部会から出されましたご意見について議論していただきたいと思っております。

この将来像については、皆様から本当にいろんなご意見をいただきたいと思うのですが、ほかの自治体、とりわけ東京23区及び隣接2市の基本構想につきまして、皆様のお手元に参考資料2ということで、改めてお配りいただいております。もちろんほかの自治体、ほかの区や市の基本構想をまねしたり、比較したりということではないのかもしれませんが、参考としてごらんいただければと思います。

そして、目標の方、もう既に1番のところとか入っておりますが、この点については、各部会のお話もありましたように、次の五つに整理していったらどうかと考えたということです。

第1部会で議論された内容が から まで、そして は第2部会の議論、そして が第3部会で議論され、報告された内容について対応しているものとなっております。先ほどの資料3とあわせて、これについてご確認をいただければと思います。

こういった目標について、調整部会では、資料2の3の二つ目の丸、これについてはさっきお話ししましたように議論がありましたが、先ほどのこの調整部会の議論もご参考にさせていただいて、ご議論いただければと思います。

さらに、各目標のところ、それぞれの政策分野に着目した10年後の姿というのを記載してはどうかということで、そこに、先ほどお話ししましたように、少し具体的に10年後をイメージできる方がいいのではないかとということで、もちろん構想ですからまだまだ抽象的ではありますが、10年後に杉並区はこういうふうになっているだろうということで、そこに並べてあるということでございます。内容的にはさらに精査していきたいと思っておりますし、皆様からご意見をいただきたいところでございますけれども、これによって基本構想の目標としてのリアリティを高めていけばどうかということで、こういったものを設けているというところでございます。

続きまして、資料1の次のページをごらんいただきたいと思っております。

4番では、「政策の基本的な方向と戦略的・重点的な取組み」ということで大きく項目を掲げまして、書いているものでございます。前のページの3のところ、五つの目標を立てたわけですが、その目標に基づいて、各部会から出された報告内容を軸に、リアリティを高めるために、10年間を通じて特に力を入れる項目、戦略的・重点的な取組みを入れてまとめてあるものでございます。

「災害に強く安全に暮らせるまち」の戦略的・重点的な取組みとしましては、第2部会の報告で、今後調整を必要とする事項として掲げられておりました災害時の要援護者対策ですね。これは全体会の方でも意見が出されていたところでしたが、こういった点について盛り込んできております。

この部分につきまして、調整部会の方の議論では、資料2の裏面、2ページ目になりますけども、この4に記載されているところをごらんいただければと思います。ここでは「政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組み」のところ、例えば木造密集地の不燃化に向けて、区が率先して少しでも空き地があれば計画的に公園として確保していった方がいいのではないかと、それから「暮らしやすく快適で魅力あるまち」ということに関連して言うと、例えば、大都市ではありますが交通不便地域があって、そういったところでコミュニティタクシーや「ミニすぎ丸」というようなものを活用してはどうかとか、この中では、やはり杉並が安心して暮らせるということも当然ありますが、若い、そして元気な現役世代がきちんと職を得たり、あるいは安心して勉強ができた、そういう現役支援みたいなことも書いてはどうかというご意見も出されました。

そして、みどりの問題。みどりというのはどこの自治体でもかなり大きく掲げているところですけども、やはり杉並らしいということと言うと、地道に公園などの公的スペースを広げて、先ほどの不燃化とも関連しますが、みどりを確保するということが必要だろうということ。それから、「健康長寿と支えあい」といったところでは、商店街が、みずからの商店街振興ともかかわりますが、宅配サービスなどと連携して高齢者の安否確認をするといった新しい仕組みも必要だろうとか、あるいは「人を育み共につながる心豊かなまち」ということに関連して言いますと、里親の児童虐待問題などもいろいろ取りざたされ

ているところですが、総合計画では、里親に対するサポート体制にも触れられると良いのではないかといったご意見も出されていたところでございます。

この政策の基本的な方向性という所に、この基本構想の中に、すべて今この議論に出されていることを盛り込むということでは決してございませんし、皆様からもご意見をいただきたいと思えます。さらにほかにもあるかもしれませんが、一応こういった議論が調整部会ではあったということでご報告をさせていただきたいと思うところでございます。

そして、最後になりますが、5番の「基本構想を実現するために」ということで、調整部会の議論がここでまとめられてございます。先ほども申し上げましたように、今回、杉並のまちを協働でつくっていくということが掲げられているわけですが、1番「協働の地域社会づくり」とそれから(2)の「これからの行財政運営」ということで、基本的には調整部会における報告を軸に整理しております。その中で、例えば要するにネット社会でありますので、それとどう連携していくのか、そして情報提供体制をどう整備していくのかとか、それから、都や国等との連携協力、これは自治体が当然、国は公益自治体である都と連携協力をしていかななくてはいけないので、そういったものを全体に共通する課題という形で各部会から出されたものを、この調整部会の議論の中であった協働の地域社会づくりというところに掲げていってはどうかということでございます。そして、(3)でございますが、「区民と共に育てる基本構想」ということでありますが、協働でまちづくりをしていくと、こういうわけですから、基本構想もこれからみんなで議論してつくったものとして守り育てていってはどうかということが出ております。

こういった調整部会の議論につきましては、もう一度、資料2、2ページのところに主な議論を書きいただいておりますが、このところで見ますと、5-(1)、「協働の地域社会づくり」ということで、協働が、全体を通じて基本構想を貫く考えになっているので、それはよいとしても、民間、区民とか区民の団体あるいは民間企業等々との連携についてももう少しうまく表現した方がいいのではないかというようなご意見。それから、少し具体的なことですが、協働というふうなうたうのであれば、区民の皆さんに知っていただくために、少なくとも基本構想については冊子を全戸配付するなど、積極的な区民への周

知に努めるべきではないかといったよう具体的なご意見もいただいたところ
でございます。

それから、5-(2)のところでは、「これからの行財政運営」に関して、先ほ
ども出ましたけれども、コミュニティバス、住民の皆さん、区民の皆さんの大
切な足、これをどう確保していくかということと言うと、例えば武蔵野市には
ムーバスというのがありますけども、これなどと連携して、かなり具体的です
けども、武蔵野からずっと荻窪を通過して、杉並区民があちこち移動できるよ
うな、具体的な連携策を考えていってはどうかといった、そういったこともご指
摘いただいたところでございます。

そして、最後の5-(3)の「区民と共に育てる基本構想」というところ、これ
は先ほども申し上げましたように、協働でやっていくんだから、ちゃんと区民
の皆さんと育て上げていくようなものにならなくてはいけないんじゃないかと
いうことと言うと、区民との協働で到達度をチェックする、そういう評価のあ
り方とか、共に育てるといふ仕組みをつくるというのであれば、この審議会の
委員の皆さんも我々も、つくりっ放しということではなくて、やはり将来的に
議論し、設けられた、設定されたこういった構想がちゃんとやられているかと
いうことについて、すそ野を広げながら継続的に関与していくということが必
要なんではないかということもご指摘いただいたところでございます。

全体としましては、調整部会として、こういった構想で、全体構成でまとめ
てはどうかということや、各部会で出されましたご意見も踏まえて、こんなふ
うに整理してはどうかというようなことで出されております。

以上、甚だ簡単ではございますが、調整部会の経過を踏まえた新基本構想の
構成に係るご検討の説明となります。事務局、書面で提出されたご意見があり
ましたが、それについてはどのようにしますか。

企画課長 はい。すべて委員の皆様方には事前にお送り申し上げて、審議の参考にして
いただくように手続をとってございます。

副会長 ありがとうございます。

そうしましたら、そういった配付資料も、委員の皆様のご意見として、きよ
う議論されるということでもありますので、今は私の方では触れませんでしたけ
れども、皆様のご議論の中でご参考にしていただいてご議論いただければとい

うふうに思います。調整部会の方では、あくまで皆様の各部会でのご意見をまとめるということにかなり力を注ぎましたし、またそれを踏まえて、どうやって進めていくかという新しい課題も議論させていただきましたので、ぜひ、皆様の方から多くのご意見をいただきながら、調整部会のたたき台を検討していただきたいと思います。

以上です。

会長 はい。どうもありがとうございました。

資料の全体について、資料1、資料2それから参考資料2。以上ですね。それについて全般的にご説明いただいたと思います。

それで、これから1時間ちょっと時間がございますが、自由に皆様方からご意見をいただきたい。二つに分けて、議論をしたいと思っております、資料1の基本構想策定の背景と2番目の新たな基本構想の理念、この辺でいろいろ書かれておりますが、これに関してお気づきの点ございましたら、ぜひご意見をいただきたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構です。ご発言くださいませ。

どうぞ。

委員 はい。今、1番の背景と理念というのがあったんですが、その前に、調整部会の中でこういう議論がなかったか、お聞きしたい。

前回、基本構想をつくりましたときに、一番最初に、この概要の一番トップにあります杉並区区民憲章というのをつくったんですね。私、この原案をつくった人間でありますので。

聞くとところによると、今回の新しい基本構想をつくるに当たって、これは白紙に戻そうというような話もあったもんですから、そのつくった当時は、この区民憲章というのは、50年、私は50年と言ったんですが、25年ぐらいはもたせようということで作って、この基本憲章をもとにまたこの新基本構想ができるのかなというふうにイメージをしていたんですが、どうもそうではないということなんです。それについて、この区民憲章についてはどう考えているかという議論はなかったようですけども、どうでしょう。

副会長 はい。大事なことをご質問いただいて、ありがとうございます。その点は、調整部会でも非常にわかりにくかったところでありまして、事務局の方に説明

を求めたりしながら、議論したというよりは、その位置づけを明らかにしていただいたと私は思っております。

といいますのは、やはり通常、憲章とか、シチズン・チャーターというふうに英語でも書いてあるもんですから、これは、例えば自治基本条例でありますとか、ほかの自治体、この杉並区の規範との関係ではどういう位置づけになるんだろうかということで随分確認をさせていただき、また、きょう、それこそ議員の先生方にはそのあたりのところをお聞きしたいところでもあったわけですが、一応、区側の説明としましては、基本構想策定の中での一部分であるというご説明をいただき、したがって、今回その扱いについては、もちろんここで議論になるのかなというようには思いますけれども、今おっしゃられたように、白紙に戻すかどうかということについては特に議論していないんです。一応今回は、そういうものを置くかどうかということも含めて、前の構想の中身と理解をしているということでございます。これは、私の意見とかを持っているということよりも、そのような確認を区側とさせていただいている よろしゅうございますか、それで。

会 長 どうぞ。

企画課長 基本的な考えとして、現在の基本構想のつくり方の問題と受けとめてございます。

現在の基本構想の第 部区民憲章として掲げておりますけれども、説明の中で、全体をわかりやすく区民憲章として記したということでございますので、基本構想の構成の問題であり、一体のものと考えているところでございます。

会 長 どうぞ。

委 員 作成者の一人としては、そういう話ではなかったはずなんです。憲章は憲章で独立をして、ですから「憲章」という名前をつけたんですね。10年たって、多少の修正をしなければいけないとか文言を変えなければいけないかというのはわかるんですけども、憲章自体がなくなるか、なくならないかというのは、ぜひ、この場で、いや、もういいじゃないかというのなら、それはしょうがないかなと思いますけれども、憲章は憲章でこのまま残すのか、多少修正しようかと、防災とか変わったからなということであるならば、ということも、この中でちょっと議論していただければありがたいと思います。

会長 今、いいご意見をいただいたと思っておりますが、憲章というのは、区議会などできちっと条例化するとか、それぐらいの位置づけではないかと。私の個人の意見なんですけど、チャーターという英語の持っているニュアンスは、この基本構想審議会の中の基本構想の答申の一部として憲章という形よりも、むしろこの基本構想が出た後に、議会でこれをもとにして区民全体に対して問いかけるといふ、議会議決ぐらいが必要ではないかと思っております。

私、専門じゃないんですが、どうですか。

委員 専門は行政法ですけれども、チャーターといえればやはり自治体の憲法に当たるものですから、本来で言えば、自治基本条例の中に盛り込むべき、そういう位置づけにすべきものだというふうに思います。ですから、基本構想の一部としてチャーターを位置づけるというのは少しおかしな話というか、整理としては、非常に類のない、そういった整理になってしまいますので。

基本構想は基本構想であって、杉並区としていわゆるチャーターに当たるようなものを新たに策定するのか、それとも既にあるものを、やはりしっかりともう一度、今後も継承していくべきものとして位置づけ直すのか、そこは別に議論した方がいいんじゃないかと思っております。基本構想の一部になるというのは、そもそも整理の仕方としては、少しおかしかなと思っております。

会長 「憲章」という日本語と「チャーター」という英語とどれぐらいマッチングしているかわからないんですが、学校の教師連中は、やっぱり憲章とくると、チャーターと。チャーターズとかですね。そうすると、これはやはり特別の意味を持つわけで、今、委員がおっしゃったような、区の条例など、区議会できちっと審議して位置づけるという方がいいかなというような議論がございました。

どうぞ、このことについて。

委員 全体として、1と2、大変よくまとまっているという印象を受けました。

ただ、細かいことで恐縮なんですけど、(2)の 、副会長からもお話あったんですが、都市直下地震ということがやや限定され過ぎていて、東海大地震も昔から言われているので、恐らく23区に直下型というのはなかなか考えにくい、地理学的な問題もあると思います。地震だけじゃなくて、いろいろなことが起きるんじゃないかという、これ、戦争の時代、別に核兵器が落ちてくるとは思

いませんが、事故その他がありますので、「大都市型災害への備え」ぐらいにしておいた方が、広くていいんじゃないかなと。

会 長 なるほど。そうですね。

委 員 特に、そういう分野のご専門の委員がいらっしゃるの、ここは、少し限定し過ぎているなということです。

それからもう一点は、2のところも大変結構なまとめで、非常にわかりやすいというふうに思います。「協働」というのは確かにキーワードで、この基本構想審議会で随分議論されています。協働というと、何か手段的な、協働によって何かをつくり出すという手段というふうにとらえるんですが、目的との関連で、最近「共に生きる」ということで共生社会の実現という言葉があります。私、障害者の基本構想の中障協の会長をやっていたんですが、自民党政権が民主党政権に変わっても、共生社会の実現という言葉が、当初は政策用語として認められたんですが、法律用語としてなじまないということになりました。しかし今度は障害者基本法の中に位置づけられましたので、「共生と協働の推進」にした方がいいかなと。ただ、協働というのは、キーワードとしているところから出てくるのは重々承知ですけど、頭のところでは並べてもいいのかなという感じがいたしております。

そんな、二つでございます。

会 長 ありがとうございます。

今のお話に関連しますと、この資料1の「新たな基本構想の理念」で初めに「区民の安全・安心を確保する」と書いてありまして、この報告は、「安心」という言葉が抜けていて「安全」だけになっているとか、必ずしも全部統一されていない。地震の問題もございしますが、安心というのは日々の皆様方の生活に極めて深くかかわることでございますので、これ、大都市の、やっぱり安全・安心を確保するという、両方の言葉にした方が私はいいいのではないかと考えています。安心というのは、まさに協働がないと維持できない。警察も、一生懸命、それぞれの地域社会がそれぞれ安心を守る組織をつくってくださいとかやっております。ですから、「安心・安全」ということで、杉並区は住宅都市でございますから、そういう形ですっと説明を続けていくというのはどうかと、そういう感じがいたします。

どうぞ。

委員 もとに戻って……

会長 ええ。チャーターですね。

委員 チャーターの件はわかりました。要するに、新しい基本構想ができたから、前の基本構想とのつづりだからなくなってしまうというわけではなく、それはそれで別個に、どこかできちんと議論をしてやろうということ。自動消滅するわけではないということを確認いただければ、また別途、我々議会は議会で、また審議します。

会長 はい。そうですね。議員の皆様方でご検討いただきたい。

政策経営部長 会長、ちょっと補足させていただいて、よろしゅうございますか。

会長 どうぞ。

政策経営部長 先ほどの憲章の話でございますが、基本構想の第 部で、今の基本構想のビジョンの全体像をわかりやすく六つの柱にまとめて、（区民憲章）としましたと書いておりますので、基本構想を新しくつくった場合の構成については、憲章は別のものではないかと考えておるところでございます。

会長 どうぞ。

委員 すみません。そういう理屈になると、やはり新しいこの新基本構想の中でも同じように憲章をつくり直して、5本の柱が今出ておりますというようになるのかなと思います。

会長 どうぞ。

委員 先ほどの委員が言われたことは確認をしてもらいたい。委員長が「安全・安心」というところを強調したのですが、目的として「共生・協働」ということも、どこかできちんと入れたらどうかという意見は、賛成したいので、それは確認して下さい。

会長 そうですね。協働の推進のところ、「共生・協働」ですね。

委員 はい。「共生・協働」ということ、そういうご意見だったと思うので確認してください。

会長 ですから、それは非常にいいご意見なので、それならば、安全だけではなくて、「安心・安全」としたらどうかという話をしました。

委員 はい。それは両方絡みますけれども、確認していただければと思います。

それから、区民憲章に関してですが、前回の調整部会の際に、21世紀ビジョンでは、基本構想の中の基本理念に当たるところに「区民憲章」という言葉が使われているので、これはいわゆる普通の意味での、先ほどから議論になっていたような、議会で条例として制定した区民憲章とは少し性格が違う。これはあくまでも、前の基本構想の基本理念の部分に掲げているものなので、いわゆる区議会で制定された区民憲章というものとは違うのではないかと。もう少し言葉を厳密に使っていった方がいいということで、今回の基本構想に関しては、あくまでも基本理念ということで、前回の基本理念を参考にしながら、今回の新しい基本理念を立てましょうということになったと思います。

以上です。

会長 適切にお話しいただいて、ありがとうございました。確かに調整部会でそういう議論がございました。

委員 そうすると、その理論だと、新しく憲章を私は作り直した方がいい、それを載せた方がいいと思ったんですが、今回の基本構想の作り方は、そういった憲章的なものは全くなくて、理念から入っていくのか、今までの作成した裏表紙に必ず憲章が入っている。これがいきなり次の年からなくなるというような、そういう作り、構成の問題、新しい基本構想はもうそのような構成であるということであるならば、別に私は反対はしないんですが、区民憲章をつくった本人ですので、こだわりがあったものですから。

会長 「憲章」という言葉は、学校の教師の立場ですと、相当きちっとした意味を持つものでございます。

委員 そのつもりだったんですが。

会長 ですから、それを詰めていきますと、むしろ基本構想を受けて、こういうものも出てきたので、杉並区としては、杉並区の憲章というのを議会が議論をし、きちんと条例などに位置づけていただくというのが筋ではないかという話であったので、「憲章」という言葉を避けたわけでございます。

副会長 会長、よろしいでしょうか。

私、部会として確認をしておりますのは、この憲章の中身を全く検討したわけでもございませんし、それから、この構成の中で憲章というものを置くとか置かないという議論も、まだしていないわけですから、事実の確認です。

要するに、通常、憲章といいますと、先ほどの委員がおっしゃったように、基本構想にかかわらず、先ほど50年とおっしゃいましたが、それこそ50年、100年、杉並区はこうやっていくという、言ってみれば、この地域の憲法みたいな意味合いを持つと思うんです。それを基本構想の中で位置づけたということが、当時の議会 これ、議決はされているんですから、憲章が議決されているということだと思えます。ただ、その憲章が議決されているという意味が、基本構想の一部として議決されているのか、おっしゃられるように、50年も使う、そういう憲章として議決されているのか、その辺の事実関係だけをまず確認したかった。ですから、その辺は、事務局と、議会、議事録やいろんなものを確認いただいて、こういう位置づけでやったということを明確にしていただければ、議論がしやすいと思えますので、ぜひ、よろしく願います。

会 長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、いろいろほかにも、どうぞご発言ください。

委 員 先ほど参考資料1、人口集計で、杉並区は29番目となっています。世帯数が30万、人口が54万。これ、皆さん、どう考えますか。台風のとくに、岡山とか兵庫が19万何千世帯、避難勧告が出ました。でも、その人数をあわせると、40万いかないんです。ということは、あちらの方でも平均すると1世帯当たり2人いない。杉並区のこれを見ても、やはり30万世帯あるのに54万人しかいない。1世帯当たり2人いないという、核家族なのか、若い人たち、単身世帯が多いのか。そういう私も単身世帯なんですが、やはり「少子高齢化」というふうに書いてありますけれども、それだけなのか 少子と高齢化をあわせれば多分そうなんですけど。この事態、やっぱり少し深刻に考えていかなきゃいけないんじゃないかと思いました。

以上です。

会 長 部長、どうぞ。

政策経営部長 まさに、この表を見ますと、杉並区は……

委 員 あと、板橋だけなんです。

政策経営部長 世帯数が非常に多いということは、単身世帯というか、核家族化が非常に進んでいる。そういった意味では、今回の第2部会などでも議論されました、いわゆるひとりでも生きていける、安心して生きていける地域社会、孤立しな

い地域社会をいかに築いていくのかという、今回の基本構想で議論されているのは、まさにそういった意味で、適切な検討ではないかと考えています。

会長 はい。

委員 ちょっと1点。人口の話は、一つ、議論のポイントになるような気がしますのは、将来像の中に「50万都市すぎなみ」という表現がありまして、これは先ほど来のご説明ですと、事実として50万という人口を抱えた都市なんだということですが、今、参考資料1のご指摘がありました。やはり東京23区の、特に西側の人口規模の大きい区は、これは形式的には、もう、市と同等だということにはなっているんですが、少し違うような気がするんですね、人口の意味が。今までの資料1の右上にもありますけど、今まであえてそういう数字を挙げておられないようなので、この将来像で言うと、もっといろいろ議論すべき余地がある。私の意見は、要するにここに人口を出すよりも、例えば自律都市とか、もう少し内容のある話を入れた方がいいんじゃないか。杉並の50万が、鹿児島と50万と同じととる人はいないかもしれませんが。何か行政体として、単純に、一律、平面的に並べて、だから50万もいるんだぞという意味で使っているのかもしれませんが、それはあまり意味がないんじゃないか。

私、調整部会を欠席したので、意見です。

会長 はい。これは、実は後ろに伏線がありまして、僕は50万という認識をしたらいんじゃないかということを行った張本人なんです。実は、1人当たりの担税能力は、杉並は非常に大きいんです。それから、区としての財政力の健全さも非常にいい。ですから、そういうようなことをここから議論は分かれると思うんですけど、そういう事実を踏まえて、じっと貯金をして、絶対に赤字にしないで、住宅をずっとよくして行って、それで50万都市の担税能力もそう変わらない。要するに、今と同じような杉並区をずっと維持するという形でいくのがいいのか、それとも、21世紀へ向かったときに、それぞれ持っている市町村の独立性というのを考えたり、経済の少し活性化を考えたり。そういうことを考えると、例えば、世田谷で言えば三軒茶屋とか、ああいうところが一つのコアであります。それから、江戸川でも船堀というところが新しい目玉商品になってきております。やはりそういうところに、福祉のセンターとか学習のセンターとか高齢者のセンターとか、きちっとしたものを置いて、今までの

商店街とは違う中心をつくるだけの、それだけの区の財政力とか、区民の担税能力があるんじゃないかということが、後ろに伏線にあるんですよね。そういう意味で、僕は50万という都市として杉並を考えるとというのは、唐突かもしれないけど議論として出してみたらどうかという、そういう話を出したんです。

何か、これ、ご意見をぜひ出していただきたいんですが。杉並で、今さら50万なんて格好つけることないんじゃないか。今までの住宅都市で十分じゃないかということであれば、またそれはそれとして、基本構想の組み立て方が違ってくるんですが。

どうぞ。

委員 二度目なので、すみません。私は会長の意見に賛成です。実際、人口予測の問題、これ、皆さんご案内のように、大都市部はどんどん高齢化していますので、この方から亡くなっていく率も高い。そうすると、50万維持できるかどうかという、将来はすごく大きな問題になるので、これは掲げておいた方がいいんじゃないか。むしろ、うかうかしていると、どんどん減ってっちゃうという、皆さん、そう考えていらっしゃる方が多いかと思うんですけども。実際上の人口の動きからいうと、そうなるのが、かなり確率として高い。50万都市を維持するというのは結構大事な目標にもなるような気もするんです。感想めいて申しわけないんですけど。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、関連して。

委員 ええ。会長のお考えはよくわかったんですけど、今の委員がおっしゃるように、東京都は、今、あと、2015年で人口がピークアウトするんですよね。その先はもう、日本の人口というのは、国連が先進国全体の中でもう、急カーブで人口が落ちますので、これから10年間は大丈夫でしょうけれど、その先は、これはもう、急勾配で減っていく。移民とかそういうことをやらない限りですね。ですから、未来像として私が「自律都市」と言ったのは、自分で、みずから律する、何か少し、そっちの方に意味合いを持たせて、それで、財産の問題も、そういう意味の自律要因の一つかと。

冒頭に申し上げましたように、将来像をどういうフレーズにするかは、まだ議論の余地はいっぱいありますので。一つの議論、意見です。

会長 そうですね。わかりました。非常にいいご意見をいただいたと思います。
調整部会でいろいろこれから検討させていただきます。

どうぞ。

委員 これまでの基本構想における将来像ということで、キーワードが、「みどり豊かな」と「福祉と文化」ということで、過去3回にわたって、そういうふうなキーワードがあるということですが、私の立場からいくと、「活力ある」というのをに入れていただけてうれしいというのが率直な意見です。

やっぱり夢と、将来やっぱり希望があるということが私は必要じゃないかなと思うし、そういう力強さを、民度の高い杉並区だというふうに私は思うので、責任と権限というのを杉並区民の方はお持ちだなと思うので、私はこういう表現でいいのかなと思います。

会長 それでは、1、2だけでは抽象的ですので、ぜひ、資料1の3と4ですね。3が「杉並区の将来像と目標」、4が「政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組み」、ここへ入りますと、相当具体的でございますので、ぜひご発言いただきたいと思います。

どうぞ。

委員 その具体的な話ともかかわって、やはりこの理念的なところで、新しい基本構想の理念というところでお聞きしたいんですが。

真ん中に「住宅都市「杉並」の価値を高める」というのが入っています。これ、すごく重要だと思っています。その点で、利便性、快適性などということがあるわけですが、前回までの審議会では、第1部会のまとめというものが出てきたわけですが、第1部会のまとめの中では、道路が張りめぐらされて、高速道路も整備されて、駅前が開発されたまちづくりというのが利便性、快適性なんだというところに少し意見が集中していたんじゃないかということをお指摘しまして、もう少し、本当の区民にとっての利便性というのは、各地域ごとに張りめぐらされた商店街が生き生きしていくような、駅前 駅ナカとか駅そのものの場所というよりも、そこを中心にもっと周辺地域の方が本当は盛り上がっていかねばいけないのではないのかということをおっしゃったんです。その点で、今回、検討案が出てくるに際して、どのような議論があったか、そうした意見に対しての配慮があったかどうかなどをお聞かせいただ

けたらと思います。

会 長 調整部会の話とは別に、個人的な意見を申し上げますと、商店街についてはいろいろ調査しているんですが、駅に関係ない商店街は、実際に調査しますと、お店が減ってきているんです。お店を開いていても、ご年配の奥様とご主人と2人でやっているようなお店が物すごくふえているわけですね。しかし、駅に近いところの商店街は、ちょうど阿佐谷の商店街なんかは象徴的なんですが、あるいは方南町もそうですが、商店街としての非常に活気と規模を維持しているわけですね。

ここから調整部会の話題に移ると思うのですが、今ご指摘の、駅に関係のない商店街を維持するということは、どちらかということ、民間の能力いかに支配されるわけですね、商店の。ですが、そうでなくて、例えば、そこに、もうちょっと健康福祉に関係するような、介護のステーションとか、あるいはNPOのセンターとか、もうちょっと公共性があれば、郵便局の傾向にありますけど、それも残している。どちらかということ、民間の動向によって決定的に決まっていくのではなくて、ある程度公共的な目的の施設を幾つか集約化して、そのような商店街を、新しい地域の中心にするという方がいいんじゃないかという、そういう意見も出たりしたんでございますが、どうでしょうかね。

委 員 そういう観点もとっても大事だと思います。小学校がある、中学校が各地域にきちんとあるとか、それから、大きな福祉施設があるというところを中心に消費力が高まるというのは確かにあるんです。

その点で、理念というところで言うと、「協働」という言葉が、もう10年もずっと使われてきていると思うんですが、まさに民間との協働という観点で、例えばある地域で、福祉施設が民間委託をされた。その途端に、その福祉施設は商店街のど真ん中にあるんですけども、突然、総合業者に肉も野菜も何も全部仕入れを回してしまった。商店街からは、どういうことだ、一緒にこの地域でやっていくつもりがあるのか、という声が上がったことがあったんです。本当にごく一例ですけども。

そういう点で、本当の意味で、協働であったり、地域ごとの活性化、にぎわいあるまちづくりというのが、今、本当に考えていかなければいけない。よく協働という言葉とか、駅前の利便性とか、道路がつくられるとすごくまちが活

性化するというのは、一概には言えないのではないのかという点を、ぜひ、これから素案をつくっていく過程で議論されていかなければならないと思った次第です。

会長 どうもありがとうございました。そういう議論は、調整部会でも一生懸命やっております。

どうぞ。

委員 第1部会がそういう印象の強いまとめ方に映ったような感じがあるんですが、実は、杉並というまちは、道路を次々につくったり、駅前を再開発したりする余地というのが、もうほとんどないといいますが、むしろ高円寺ですか、ああいう芸術文化施設をつくって、ソフト、特に芸術系を入れたような、ああいうことをやっていく可能性があって、ソフト、ハードの話と一緒にやっていく議論になる。ちょうど、この「減災まちづくりの推進」の中に、従来、防災まちづくりとして言われてきた、非常にハード型の仕事がいっぱい挙がっているんですね。しかし、今、「減災まちづくり」といいますと、これ、別に定義があり、例えば学会でこっちが防災でこっちが減災という話になったわけではなく、今度の東日本大震災で「減災」という言葉が出てきて、主として、この言葉の意味は、例えば防災訓練をすとか防災教育をすとか、あるいは初期消火をやるためにバケツリレーの訓練をすとか、そういう話なんです。ここに書いてあることは、どちらかという従来の防災なんです。ですから、防災と減災の話も、今の議論の絡みで整理した方がいいと思います。

会長 なるほど。

委員 委員の中には、前から荻窪の話をしている方がいますが、荻窪にはハードでやらなくてはいけないことがあります、荻窪という、物理的構造というか、なかなかハードだけでは済まないところもありまして、それをどうしていくかというのはこれからやっていこうという、そういうことなんです、基本構想の主張というのは。だから、あそこに広場はできましたけど、これからさらに再開発してがんがんやっていけるという、そういうことを言っているわけでもない。そういうことができれば、また話は別なんです、それは地元の状況によっては、特に北口、東口の方なんかは、長年そういうことをずっと積み上げています。そういうことが可能になれば、それはそれであるんですが、今までと

違ったやり方をしていかないと、ハード的なまちづくりも到底前に行かないという現状だということだと思います。

会 長 はい。どうぞ。

委 員 若干、まちづくりというところに対しての意見を。

先ほども出たんですけれども、駅に接続していない商店街。ところが、今ちょうどお祭りの時期なんですけど、私が過ごしている地域では、まさにそういう商店街がどんどん寂れているんです。

会 長 そうなんです。

委 員 相も変わらず、この人たちが、地域の子どもたちが集まって、大人たちも一緒に100人規模で集まるようなお祭りを企画・計画しているわけなんです。私もこの区議会議員というのになって、このお祭りとかにかかわってみて、いろいろお手伝いさせてもらうことがあったんです。いつもお祭りのときだけ恩恵をこうむって、日ごろの商店街の治安であるとか、地域を活性化させる、あるいは人と人をつなげる力というものに対して、我々一般区民が、感謝を申し上げてもしょうがないのかもしれませんが、何かこういう商店を支えたいという気持ちを形にすることができなくて、正直、頭を抱える部分もたくさんあるんです。それを単に民間の経営努力というだけでそのまま放置したくないという思いも、区民にはあると思う。どうやったら、この商店街というかけがえない宝を、あるいは地域とのつながりの場を、駅周辺でなくても維持していくことができるのかということは、区民の関心事だと思っています。

その点で、例えば3番の、10年後の姿として、「駅周辺を核として、にぎわいと活力のあるまちづくり」というのは、駅周辺でないところに住んでいる、そこで商売を営んでいる人たちはたくさんおり、逆に、駅前が、特にJRなんかの駅ナカが発達することによって、地域の商店街は悲鳴を上げているという事態があります。これは、我々の利便性を超えて重大な損害を これは私の個人的意見ですが、実は地域に与えているのではないのかという感じもしている。その点で、この「駅周辺を核とする」ということが本当に正しいのかどうかというのは、配慮されて今後の議論をした方がいいのではないのかという気がしています。

まちづくりについてはこれぐらいにします。

会長 はい。ありがとうございました。

どうぞ、ご発言くださいませ。

委員 今、ハードのこととか「まちづくり」という言葉が出てきていますが、私は教育の方でコーディネーターをずっとやってきて、企業と学校を結んだりしていたんです。今のお話の中では、やはり、箱をつくるとか仕組みをつくるという話ばかりで、人のことが余り出てきていない。ですから、大きな企業が来たときに、地元の商店街とつなぐ人がいたりするとか、そういう人材について、少しどこかに書き加えてほしいと思いました。

今、一般社会でもディレクター、ファシリテーター、モデレーターという言葉がよく出てくるのは、やっぱり注目されていることと、人材がすごく不足している状況だからだと思います。両者の状況をよく知って、Win - Winというか、互いが幸せになるようにコーディネートする人が、地域には今減ってきてしまっているんです。これがきちんとできると、商店街と地域の人、商店街と大手企業、町会と住民だったり、いろんなつながりができてくると思います。全体にかかわることなので、どこにどう持っていったらいいのかわからなかったのですが、今、お話を聞いていると、やはり物とか箱に注目が行ってしまっているの、人材づくりを、教育の方だけではちょっと語れない部分もありますので、少しどこかに1回盛り込んでいただければうれしいのですが。

以上です。

会長 今の、非常にいいご指摘だと思っているんですね。まちづくりのほとんど、お金をもらわないで一生懸命やる人って、いることはいるんですが、地方都市に多いんです、率直に言うと。杉並でいますか。そこが一番重要なんです。だから、やはりある程度の、区がそれなりのフィーを払いながら、今までのいろいろなご指摘の場所へそういう人を派遣して、お店とそこへ来る買い物の人たちをつなげるとか、子どもとお店のお父さんをつなげるとか、そういうような人が出てくると、先ほどの委員がおっしゃった、ばらばら、砂のようなひとり者世帯で構成されている50万の杉並も、少し粘着力が出てくるかなと思っています。

どうぞ。

委員 はい。先ほどの発言に関連してということで質問を続けたい。先ほど2名の

委員がおっしゃったように、具体的に仕組みとして提案していましたが、非常にこのまちづくりとかは、具体的な道路であるとか商店街であるとかイメージしやすいこともあるせいか、やはりハード面での描きが濃いというふうに感じました。それで、果たしてそれがいいのかどうかというのは、またこれからご議論いただきたいんですが。

例えば、基本構想の理念の部分ですが、今の時代とか、今起きていることに対応して非常にきちんとまとめていただいたと思いますが、この地域の力を生かす、先ほど「共生」も一言入れるというふうなこともおっしゃっていましたが、「共生」や「協働」というところの部分とどのくらい重なるかはわかりませんが、ここの中に、一つ、人と共に生きるとか、共に学ぶ、共に育つというふうな、あるいは人材を育てていくという視点で、ここに、人に焦点を当てた文言が入るといいと思います。

会長 なるほど。この地域の力を生かすというところですね。

委員 でもいいですし、もう一つ、項目をつくっていただいてもいいですが。

それと、私は前回の議論の中で、最後にある委員がおっしゃっていた意見なども、非常に重く受けとめています。今、例えば障害者の施策などは、虐待禁止法などもつくられて、これまでの運動の中から、さらにまた、これからの10年というのは変わってくると思うんです。例えば精神障害者のための施策なども発達障害なども、まだまだ難しい課題がたくさんありますが取り組まなくてはならないことでして、やはり、介護や援助が必要な人もこの中に描き込んでいるというとり方もできますが、あえて高齢者あるいは障害者というふうな方々が生きやすいまちづくりを進めるとか、仕組みをつくりすみたいなのを入れ込んでおきたいというふうには思いました。

以上です。

会長 今のご意見は、「健康長寿と支えあいのまち」、「杉並区の将来像と目標」のですね。そこの3番目の丸のところにもう少し具体的に「高齢者」とか「障害者」という言葉を入れた方が、こういう抽象的なものより、もう少しはっきりわかってくる、そういうご意見としてよろしゅうございますか。

委員 はい。何せ、これから10年のことを決める大きな構想の場ですので、しっかりと入れ込むものは入れておきたいと。

会 長 なるほど、そうですね。

委 員 ええ。子育てということも大事ですし、教育の場でも福祉の場でも、そういったことを考え方の中にいつも取り込んでいくという土壌をつくっておくという意味でも、あえて入れ込む方が私はいいかないと。ほかにもご意見あると思いますが。

会 長 はい。ありがとうございました。

どうぞ。

委 員 この2ページ目の4番目、「政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組み」ということですが、これ、やはり番号を振った方がいいのかなと。この3番で、杉並区の将来像と目標という1、2、3、4、5というのがありますけども、同じように対応しているんじゃないかなということ。

それと、資料の2の4番目の、イメージが、やはり、例があった方が私はいんじゃないかなと。ですから、ここに書かれているものに、やはり「戦略的・重点的な取組み」の中に書いた方がいいのかなと。一部書いてある部分もありますが、書いていない部分もある。例えば、コミュニティタクシーなどの「ミニすぎ丸」の活用を図ってはとか、そういう部分は書いた方がイメージがしやすいのかと思ったので。

会 長 そうですね。

委 員 ええ。ですから、それをここに追加した方がいいのかなというふうに思います。

それと、5番目の基本構想の冊子を全戸配布するというか、やはり決めたら周知するというのは大事なんじゃないかなと。それは、日本語はそうでしょうけど、例えば英語とか中国語とか、そういうふうなものでやるのも必要なのかなというふうには思いますけれども。

会 長 冊子は、ホームページがあるから不要ではないかという意見がある。だけど、やはりホームページよりも、きちんとしたものが区役所から来ると、そう簡単にはポイ捨てにしない。そうすると、少し違うんじゃないかと思う。何でも、このごろホームページに載せたというけど、ほとんど見ないですよ。

委 員 私、見られません。

会 長 だから、やはりきちんと冊子が来た方が良いでしょう。基本構想なんだから。特に、

「協働」という以上は、区の皆様方と区民の皆様方が、一種の基本構想を通じて手を結び合うわけです。本当に必要な資料としてここにお届けしましたというのがあっていいかなという感じがしたんです。

話は飛びますが、武蔵野市とか練馬区とか中野区とか世田谷区と杉並区って、どういう関係になっているのというのがほとんど議論として出てこない。杉並区が一国の島国のようになって、島国をどうするかということを考えているんですが、少し違和感があります。例えば、武蔵野市はムーバス、杉並区にはすぎ丸がありますが、ちょうど区境のところをムーバスが走っている。吉祥寺東町とそれから杉並区の区境を走っているんですけどね。あのムーバスは、水道道路へ出ると吉祥寺へ行ってしまおうのですが、三鷹台へきた方がずっと、武蔵野市の人も杉並の人も使いやすいのではないかと思って話したら、区役所の人がここへ入れてくれたんです。

そのほか、小学校でもありますよね、昔から、古くて新しい問題です。世田谷区の何とか小学校と杉並区の富士見丘小学校、距離から見ると、200メートルぐらいしか離れていない。それで独立しているとかね。幾つかそういう話があるんじゃないかと思って。

それはどうなんですか、事務局は。区役所というのは、いつも隣のことを考えないのでしょうか。

企画課長 はい。区境の問題については、この間、議論はしてまいりましたけれども、改めて今回の問題提起を踏まえて考えていくべき課題と受け止めているところ
です。

先ほどあった小学校の問題も、現実的には、教育委員会同士で協議しながら対応している実態はございますが、今の会長の話は、もう少し大きな視点で区境の問題をとらえてはどうかということだと思いますので、今後の大きな課題の一つと考えてございます。

会 長 そうです。

どうぞ。

委 員 第2部会の報告にありましたが、この基本構想、この後、区ではこれをどう
いうふう
に実施、実現していくのかというのが課題だというふうに思っています。

私がきょう話そうと思っていたのは、災害時要援護者対策、皆さん非常に気にしていただいていると思うんです、3.11が起って。ただ、ここで杉並区を褒めておこうかなと思うんですけど、杉並区の災害時要援護者対策というのは結構進んでいると私は思っています。四、五年前ですか、もっと前ですかね、区の設置した障害者福祉推進懇談会というのがあり、そこで地域の防災対策の小委員会をつくって、どういうふうに杉並区で防災をやっていったらいいのかという話をしてきました。その中で出てきているのが、商店会の人たちが、要援護者を実際に直接助けに行く、お店があるので避難所なんかには救援に行くことはできないけども、日常的につき合うとか、あるいは宅配している人たちに安否確認とか、あるいは水や食料ぐらいは届けるのはできるという話もこの時点で出てきているし、災害時要援護者の名簿が、行政が個人情報だということで、ずっとどこの自治体でも、国でも出さなかったわけです。それが国よりも先駆けて、平成19年に、杉並区で初めて出して、そのすぐ直後に、国の方でも災害時には要援護者の名簿を出してもいいとなってきた。そういう意味では、ある意味で先進的な区であるかなと思っています。今、たすけあいネットワークの方で、「この前、2万人要援護者がいると言われているんですが、6,000人ぐらいしか登録していない。もっと増やせ」と、この前ハッパをかけられたんですけど、6,000人ぐらいですかね、今。

企画課長 7,000人ぐらいです。

委員 7,000人。それぐらい、私を助けてくださいと、障害者とか高齢者が登録を申し出ている。私は、3分の1が、7,000人が助けを求めている、わざわざ登録したというのはすばらしいことと思っています。

私も一応会長をやっているから、しょうがなく登録したんですが、地震で家がつぶれても、本当に使えない限りは家で過ごそうと思っている人って、かなり多いんです、実際の障害者の中では。テレビで見たように、やはり現地の皆さんは、車の中で、知的障害者は大声を出したり、動き回ったりして人に迷惑をかけたらいけないということで、避難所まで行って食べ物や水はもらうけど、生活するのは車の中とか、あるいはもう、壊れかかった自分の家にいるとか。一番多いのが、多分ほかの同じような福祉施設のところに逃げ込むということです。だから、知的障害者の通所施設も、100人の定員のところに、ほかに100

人來ても受け入れざるを得ないから、ぎゅうぎゅうの状態、職員も被災しているから少ない職員でやっているという、そういう状態がある。やはりなかなか避難所に行くというのは、非常に障害者にとっては勇気が要ることです。

私たちも区民の方に、最初のときに報告させていただきましたけど、こういう『助けてください』というのを出しましたし、障害者当事者には、地震があったときにはこうしなさいという、これとは違う黄色いパンフレットをつくって、逃げるときに持っていく薬とか、家族と待ち合わせる場所とかいうのを前もって相談して書いておこうというパンフを配って、そういう意味では、自助努力、水や食料3日分を保存しなさいと団体には言っていますし、この前の役員会でも、障害者団体同士、やはり地域から来るのを待っているのも大切だけでも、自分たちの団体の中で相互に安否確認をしようというようなことをやっています。

もう一つ落ちているのが、共助というか、地域の皆さん、商店会の方々とも、今週の日曜日、商店会とのミニ運動会といって、体育館で障害者100人と商店会の女性部の方、二、三百人と一緒に交流の運動会をやるんですけれども。そういう形で、地域の人たちともできるだけ交流を持つようにしています。

最後にもう一つ残っているのが公助ということで、先ほど言いましたように、障害者はやはり新しい場所に行くというのを、特に知的とか精神の場合は、新しいところに行って知らない人とふれあうというのはほとんどできないので、今、障害者が集まっている障害者福祉会館や高円寺にある障害者交流館、そういうところに障害者が集まったときに、避難所的な機能というか、救援センター的な機能を認めてほしいと言っています。それだけじゃなくて、やはり作業所とか区でやっている福祉施設、そういうところも一時的な避難所、永久にやるんじゃないで、そういうことを求めています。それが実現されれば、多分、かなり障害者自身が自分たちで助け合うこともやりますので、災害時でも、ある程度の助けがあれば、災害時要援護者は生き抜けるんじゃないかなと思っています。これは多分杉並区の中でできている、今の段階でのいいところだと思います。

以上です。褒め過ぎですか。

会長 区役所にお伺いするんですが、今の委員がおっしゃったような施設の耐震

診断は全部やってあるんですか。

企画課長 はい。そうした防災上の重要な施設については、既にきちっと耐震化を図るように、この間、計画的に進めているところでございます。

会長 耐震化を進めているわけですね。そうすると、今のお話は物すごく安全なところに行けると。

委員 まだ、認められていないんです。そこの作業所とか福祉施設に行っていというふうには、まだっていないんですよ。

会長 いや、でもそういうこともやっているわけでしょ。作業所なんかも耐震診断をやっているわけでしょ。

企画課長 お話をちょっと整理しますと、今、区の防災計画の中で、そうした救援所、第二次救援所も含めて、位置づけてあるところについては、先ほど申したとおり、きちっとそういうことをやっています。先ほどの委員からは、新しい提案として、もう少しそういう施設をふやしたらどうかと、こういう提案だと思っています。

会長 そうなんです。そっちの方が大事なんです。地域防災計画を全部知っているんですが、つまらない、しゃくし定規でね。だから、やはりそういうもので基本構想を組み立てられたらたまったものではない。今のようなお話を区が受けとめて、そういうところの耐震診断もやっていくとか、少しずつでもそういうところの診断だけじゃなくて、手当てもしておけば、物すごくよくなるわけですね、安心感が高まるわけです。どうですか。

企画課長 審議会を通じていただいたご意見などについて、これから計画等の中でどう具体化させていくかが重要だと思っております。

会長 どうぞ、ほかにご意見。
どうぞ。

委員 先ほどの委員の発言に関することとお話を申し上げたいと思います。行政の方々を大変お褒めになっていらっしゃるしやいまして、私も、そのとおりだと思いますが、一言だけ申し上げたいと思います。

地域のたすけあいネットワークの中で、災害時個別避難支援計画というのを障害者と高齢者、要介護者に対して作成していただいております。数千人がそれに登録しているという状況ですが、先日、登録している障害者の父母の方に

問い合わせを10名くらいいたしましたところ、皆さんから登録手続きの際の書類を見せて頂きました。実際拝見しますと、これでは基本的に余り機能していないのではないかと思いました。というのは、避難所という記載項目にほとんどの方が家の近くの避難所を書いておりましたが、家に障害者がいるのは夜とか早朝だけで、昼間は作業所とか戸外にいるわけですから、その間の避難所の記載がない(書けない)というのはどうしたものか、そのときはどう支援するのかと疑問に感じました。

もう一つの問題点というのは、障害者に対しても高齢者に対しても、それから要介護認定者に対しても、全く同じ書式で登録させるというのは無理があると思います。三つ目の問題点というのは、この間もある会で申し上げました。避難支援で連携するネットワークの方々は民生委員の方、消防署それから警察官というふうになっておりますが、1人1人の民生委員の方が支援される人数というのが相当数ありまして、果たしてその全てを消化できるのかという課題と民生委員の方々に非常に高齢の方が多くなっていて、災害非常事態に実際に活動できるのかという問題があると思います。

会長 動けない。

委員 システムができていても、その内容がどうなのかというところを、もう少し緻密に見直ししていただけたらありがたいと思います。

もう一つ、みどりのことで言いたいんですけども、よろしいでしょうか。

会長 はい。どうぞ、言ってください。

委員 「みどり豊かな環境にやさしいまち」というのが入っていますが、これはもう、前の基本構想でも、その前の構想でも同じようなことが述べられていたと思います。私が27年前に杉並の宮前に移ってきたときには、家の周りを歩きますと、不思議なことにタヌキのにおいがしたんですね。屋敷林がたくさんあって、私は動物のにおいはわからないのですが、夫がそう申しました。都会の真ん中で、たぬきが生息できるとは、なんとみどりに恵まれていることか、ここを永住の地にしたいと思いました。ところが、今、周辺を見回してみますと、屋敷林はほとんどありません。しかし、ここに屋敷林を守るように税体系を変えると書かれておりますが、10年後に向けてそれが可能なのか、文章的にはきれいですがある種の疑問符を持たざるを得ません。こういう中途半端な表現は

好ましくないと思っております。

以上です。

会長 はい。今のは痛いところなんですよ。

どうぞ。

委員 一つは、資料1と資料3で、「戦略的・重点的取組み」というところについて、表現の問題ですが、「方向性」と書いてあるのと「取組み」で終わっているのとあって、これは「取組み」に統一した方がいい。4の「政策の基本的方向」はわかりやすいんですが、ここにまた「方向性」がつくとわからなくなってしまうので。恐らく事務的なミスだと思います。

会長 そうですね。おっしゃるとおりです。

委員 それからもう一つは、私は法人区民として参加している立場ですが、日本の医療というのは、従来は国と都道府県でやっていたんですが、これからこの10年後を考えた場合、やはり、区のレベルというのはすごく重要になってきて、特に在宅医療になりますと、これは区行政とのかかわり抜きにはできない。ただ、国の方の改革も遅々たるものだし、東京都も単独でいろいろやっているけど、金がなくなるとすぐ手を引くというところがあって、特に都立病院にお金を使っているもんですから、そういうところに手が回らない。

通常は第二次医療圏というのがあり、市町村で一つの区域をつくるのですが、東京都の第二次医療圏というのは非常に大きいんです。例えば、ここに出てくる熊本市なんていうのは、熊本市と熊本市以外のところで医療圏をつくって、それでも10カ所ぐらいつくっていると聞いていますが、東京都は12カ所ですから。ちなみに杉並、中野、新宿というので医療圏をつくっている。そうすると、大体、新宿の方に拠点的なものはみんな行ってしまう。それで、私も四苦八苦しているんです。

特に災害時の拠点病院は、国の基準も古いし、東京都も古いんですけど、ヘリポートがつかないところは拠点病院と認めない、と。それから、脳外科の手術ができないとか、そういうところは認めない。ところが、実際、大災害のときに大勢お世話できるのは、例えば浴風会病院もそうですが、大きな敷地があって、みんなをカバーしてお世話するんですが、そういうところに一文も金が来ない。杉並区はかなり努力していただいているんですけど。

それから、認知症の疾患の医療センターもうそうですが、これも長年の伝統で認知症をやっている病院、浴風会以外に幾つかありますが、そこに行かないで、どうしても救急病院のところへ行ってしまふ。それはおかしいと思うのです。だから、国と東京都の医療の考え方を、ローカルガバナンスの視点で、少し改めなくてはいけない。その方向性について、杉並区は、ぜひ、少し、前を向いてほしい。

したがって、例えば、文章上は非常によくできているんですが、資料1の2枚目、4の「健康長寿と支えあいのまち」のところで、「戦略的・重点的な取組み」の中に「安心の在宅生活を支える仕組みと介護基盤の整備」と書いてあるんですけど、これを、ぜひ、「医療・介護基盤の整備」にさせていただけないかと。具体的にすぐ予算化して、こうしろ、ああしろということを申し上げているわけではないので、今後の姿勢として、在宅医療というのが、恐らく国の方も大きく変わってきます。10年で物すごく変わると思いますし、東京都ももう、とても拠点病院、拠点病院と、あれだけ大きな病院をつくって、今何か取り組みを、公社化・独立行政法人化したり、いろいろしているようです。そういう点では、そこだけは少し強調しておきたい。これから在宅医療を中心に、災害時のときも地域で対応できる、現実的な対応ができる仕組みにしないと、厚生官僚の中の頭の中でできて、昔のヘリポートでやるなんていうのは、数人しか実際助けられないんです。大災害時にはとても間に合わない。そういう時代錯誤の考え方でできていて、それで、脳外科をすることは限らないのでね。やけどですぐ対応しなくちゃいけない人たちもいっぱいいる。そんなことをいまだにやっているのです。これはすぐに変わらないと思いますので、それに向けて、区の方からもひとつプッシュをかけていただきたいと思います。

会長 はい。ありがとうございます。

今のは基本構想の中で、少し抽象化した形ででも主張はできますから、具体的な基本計画でいろいろ問題はあるとしても、主張するところだけはきちっとやっておきましょう。

僕も、今の委員とは全然別なんですけど、もう、そんな脳外科やヘリポートではないと思います。脳外科やヘリポートの問題ではなくて、一度に何千人という区民が来て、それをてきぱきと処理しなきゃいけないという、そういう病

院が必要なんです。しかし、そんな体制のところはないんです。主張することは主張して、20年後とか、もう、すぐにでも地震など来ますから。それを区はきちんとやってあるということを、都に示しておく必要はあります。

どうぞ。

委員 まず、先ほど他の委員から示唆に富んだ発言がありました。コーディネーターという人材の存在、非常に大事だと思います。その際に、私の考えですが、区の職員がまずはその意識を持たなければいけないのではないのかと。実際に、商店街へのコーディネーターの派遣というのは、もしかしたら具体的な施策で出るかもしれませんが、そもそも区の職員自体に、こういうかけがえのない財産である商店街を守ろう、あるいはそこを通じて人々の集まりの場がある、そういうところを意識して守っていこうという意識が大事だと思うんです。その点で、区の職員というは大変な使命感を持っています、区に対して。ところが、ここが「協働」という言葉の持つ両刃の剣の部分だろうと思っているんですが、「民にできるところは民へ」という言葉が、この間、協働という名のもとに言われ過ぎたかなと。そういう中で、それが美德とされて、やっぱり区職員自身が、区全体のコーディネーターとしての役割を、今、本当に担えなくなっているのではないのか。そういうところで悩んでいる職員の声というのも、実際に私は聞いたりすることもあります。改めて、今回の区の基本構想を通じて、区全体のコーディネーターとして、区職員自身、一人一人がしっかりと働くという、そのことが大事だという、区民のコンセンサスをつくることが私は大事だと思っています。

あと福祉分野についてですが、やはり議論の中でも、この間、特に、議会でもどこでも重大な問題になっていた保育と介護の問題について、介護は意見が出たのですが、保育の問題は少なかったという気がしています。やはり10年を見据えてということであれば、10年後には、保育の問題、介護の問題というのが解消されている、もちろん障害者の大変な事態というものも見ていかなければいけない。これ、福祉の三大柱だと思います。やはり保育の問題では、お父さん、お母さんが、もう泣きながら窓口の机をたたいたりしている。介護では介護地獄に陥った、見かけはすごく立派な大きな家なんだけど、中に入ると、もう火が消えたみたいだと言われて、次々と家族全員が体調を崩していく。こ

ういう状況を見ると、この10年間は、福祉、文化のまちというようには言えなかったのではないかと。ここに本当に力を、この10年後に向けてつくっていく、かけていくときだろうなと思っています。

最後は、教育問題で、私、文書を出させてもらったんですが、やはり、子どもの教育、成長を考えた場合に、これは、杉並区の問題だけではないと思います。やはり本当に心を痛めている、特に競争というところですごい心を痛めている子どもたちがかなりいると私は認識しています。こういう子どもの心の痛みというものについて、本当に区の教育行政というものが、あるいは区民全体が心を寄せる必要があると思っています。細かいところでは、正直、「子どもの学びの連続性を重視し」という言葉が、議事録を見ても出てこなかった議論なんですけど、なぜ出てきたのか。小中一貫教育というものを、今、区が進めていますけれども、この「子どもの学びの連続性を重視し」というのは、少しわかりにくい表現ではないのかなというのが率直な感想です。

最後に、児童虐待関連で、里親へのサポート体制というのがあります。この間の事件を受けてだと思いますが、正直、子どもへのサポート体制と、子どもの問題を考えた場合に、里親制度というの、区全体としても規模が小さくて、あえてここで、事件を受けて、入れる必要はどうかというのが感想です。

以上です。

会長 何か、今の保育のところでご発言ございますか。

委員 子育てと保育それから教育の問題はとても大切で、余り掘り下げられていないという批判もされ、確かにそう言われるところはあります。ただ、いずれも非常に国の政策と密接にかかわっているので、言葉としてはすごく抽象的な形でしか言えない部分がありました。

子育てや保育に関しても、今は戦後66年目の節目になっているかと思えます。これまでは、子育ては家庭で母親が育てれば幸せだという、そして、それはお金がかからないありようだということでした。しかし一方で、0、1、2歳児は、保育所における福祉ということになって、お金はかなりかかっているのですが、全体的には行き渡っていないということもあります。

それから、幼稚園は、やはり学校との連続ということで、専業主婦を相手にする教育施設として出発してきました。今、幼保一体化の動きがありますが、

私たちの部会でも、これまでの認定こども園だとか、あるいは今問題になっているこども園構想にそのまま賛同しているわけではないのです。ただ、やはり、どんな家庭の子どもたちであっても、その子どもたちの成長を単に母親やあるいは家庭だけに任せるのではなくて、社会的に支援できるシステム。それは財政的にも公平なシステムをつくっていかねばいけないということはわかっているのです。ただ、その具体的な構想は、杉並区としても、国との絡みもあってなかなか十分には出し切れていないということもあります。

それから、学校教育に関して、子どもたちが本当に学ぶことを楽しんでいるか、だんだん成長していくに従って、勉強することが楽しい、学校に行くことが楽しいとは必ずしもなっていないのではないか、とみなさんとても胸を痛めているのが現状です。このあたりの、非常に根底的な課題を抱えています。部会でも、オルタナティブなプランづくりというところまでは立ち入れなかった部分です。ただ、基本的には、学ぶことは楽しいことであってほしい、学ぶことからみんなが引いていくとか、あるいは心を病んでいくとか、友達関係がうまくいかないとか、そういうことではない教育や学びのありようを、やはりきちんとつくっていかない限り、今後の未来もないし、社会もあり得ないということでは一致しているのです。そういうことを手探りしながら、地域の学校というところで、生活と学び、それが単に子育て世代だけの課題ではなくて、地域全体の課題でもあるということで、連携しながらやっていきましょうという、やや抽象的な表現になっております。やはり、子どもたちがいつまでも元気であってほしい。小さい子どもたちは結構元気なんですけど、だんだん、大きくなっていくのに従って、元気をなくしていくという、この状況は非常に憂えているというのがあります。

それから、里親制度の話も、私が、前回提案したかもしれないのですが、問題意識としては持っていてほしいということです。この基本構想で、すぐ具体的に里親制度をどうするかということとは別次元の問題です。ただ、家庭で子育てできない家庭のフォロー、それから家庭が成り立たないところの子どもたちのフォロー、そういう多様なフォローのシステムが今求められているということで、その一つに、里親制度がどうなのかということも含めて、発言させていただいたのですが、それがメインになるわけではないと思っています。

とても難しい領域ではあるということ承知していただきながら、でも、少しでもやっていかざるを得ないということです。

会長 一応そういうことで、こちらも勉強させていただきます。

どうぞ。

委員 まず、資料1の1の(2)の のところで、「2025年に団塊世代が後期高齢者に」とありますが、今回の基本構想は、24年度スタートであれば、2025年というのは10年後以降の話としますので、そういった意味では、10年という話をしている中で、この言葉というのは事実だと思えますけども、ここに載せるというのは話がぶれてくるものだと思っておりますので、よろしければここは削っていただきたい文言かなと思っております。

会長 そうですね。

委員 それと、あと1点、全体的なお話で、抽象的になってしまうかもしれないんですが。

私がリアリスト的な考え方という面もあると思うんですが、今の時代の認識であったり現状を把握すると、円高だったり、株価の問題だったり、不景気だったりとか、そういった世の中の流れがあり、震災の影響もあり、重たい雰囲気を感じているときだと思っております。だからこそ、区民アンケートでも「安全・安心」というのが1位になっていると思っております、そういった中で、私は議論をひっくり返すつもりでも水を差すつもりでもないんですが、今回出てきている目標というのは、10年後に実現の可能性がどこまで高いものと思って設定しているのか。というのは、先ほどの委員もそういうお話をおっしゃっていました。ですから、ここの文章を削るというよりは、時代認識のところ、もう少し、危機感をあおるという意味ではないんですが、現状認識の部分をもう少ししっかりしていただいて、この目標を、やるからには達成させたいというのは皆さん同じ思いだと思いますし、ではそのためにどう頑張っていくのか、そういったところをもう少し色濃く載せていただけるといいのかなと思っております。

以上です。

会長 非常にいいご指摘、ありがとうございました。私の気持ちの中にも、今のご意見と同じようなことがかなりあるんです。とかくほかの区の基本構想を見

まして、どうも基本構想というのは、地面から少し浮いているような感じがある。十分そこは認識しながら、これから皆さんとご議論を続けさせていただきたいと思います。

どうぞ。

委員 私の関係しました第3部会に関連して、資料1の検討案について文言の整理を1カ所お願いしたいところがあるんですが、「杉並区の将来像と目標」というところの5項で、政策分野が「子育て、教育、文化等」となっていますが、ここを「文化・芸術、スポーツ・生涯学習」としていただいて、それ以下、全部それで文言の整理をしていただかないと、そのあとの10年後の姿とか、次ページの「政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組み」のところも、そのつど順番が変わったりしているので、もし特別な意図がなければ、同じかたちに整理していただいた方がわかりやすくなると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会長 はい。わかりました。十分にそこは頭に入れておきます。

どうぞ、ご発言ください。

委員 全体の文章に目を通しまして、それぞれの基本は良くまとめられていると思います。ただ一つ、前提となる「人と人とのつながり」とか「支えあい」とか「共につながる」あるいは「協働」という言葉、たくさん出てくるんですが、私、商店街で役員をやっておりますが、大きな問題は各地域でも同じだと思いますが、非常に地域の力が弱っています、コミュニティが。非常に高齢化も進んでいて、それからまた、商店会では後継者も少なく、若い人もなかなか育っていないというのが、地域、コミュニティの現状かと思うんです。ですので、この構想の基本となる人とのつながりや協働を実現するには、その地域のコミュニティをもっと強化する方針、あるいはそこにもう少し視点を置いた取組みが重点的に必要ではないかと思います。

会長 どうも、いいお話をありがとうございました。その点、私は十分に心得ておりまして。一生懸命考えさせてもらいます。

どうぞ。

委員 もう時間も迫っていますので、最後かと思うんですけれども。先ほどから

どうしても抽象的な言葉になるというお言葉が多々あったと思うんです。正直言って、実際にこの基本構想に基づいて、杉並区の中で生活する方というのは、ほとんどこういったことについて知らない、目を向けていない方たちなんです。第2部会でもその話が出たと思うんですが、そういう方たちに見てもらって実施してもらわないと、いい杉並区にならない。ここで、例えば「みんなでつくる 安全で活力ある みどりの50万都市 すぎなみ」。私はこれを自分らの周りの人とか仲間に見せても、何のことかという感じで、本当によくわからない。この一番の主な言葉が、きっといるんなところに、杉並区の中ではびこってくると思うんですが、ほとんどの方はその言葉しか見ない。私とか、ここにいらした方とか、こういったことに関心のある方は中も詳しく見るでしょうけれど、ですので、一般の方々、それと子どもさん方々も理解できるようなことでない、せっかくこれだけ一生懸命やっても、結局10年後に何だったのということになりかねないのではないかと私は思っております。

会長 よくそこはわかっておりまして、そこを心して、これからどうするか組み立てていきたいと思っております。

どうぞ。

委員 はい。私は、この審議会の場でこのことを申し上げるのはもう何度目かにもなるんですが、「男女平等」ということを、ぜひ、取り入れていただきたい。第3部会のまとめの中では、男女共同参画社会の実現というようなことが見えるんですけども、このまとめられたものでは、「世代や性別、国を超えた様々な人々との」云々という書かれ方で、男女平等という考え方は、もう当たり前過ぎて忘れているんだと思うんです。あるいは言い古されたことで、もうわざわざ言わなくてもということかもしれないんですが、現実の社会は決してそうではなくて、先ほどから話の出ている介護にしても保育にしても、子育て、これは圧倒的に男性の問題であるより女性の問題でして、これが女性の問題であるという視点を持つことで、全然問題の本質が見えてくる、そういうことだと思うんです。ぜひ、格上げをしていただいて、男女平等ということ、考え方の中に、全部にかかわってくることで入っていただきたいと思います。

会長 杉並だからこそ、男女平等を高く、理念として掲げると。そういう感じでよろしいでしょうか。

委員 はい。10年後には、もう言わなくても当たり前になっているように、それも、実は難しいと思っていますけれど。

会長 ありがとうございます。

委員 言わないと忘れてしまうことだと思います。

会長 はい。そうですね。

どうぞ、ご発言ください。

委員 先ほどの委員のお話に少し関連することです。本当に興味がある人だけがこれを見るのではなくて、一般の市民がより理解するというか、それを実現できることがとても重要だと思っています。10年後を見据えてということなので、これから育っていく子どもたちや若者たちに向けての例えばパンフレットを作成するとか、世代別のというふうに分けるとどうかなと思うのですが、例えば小学校でそういうパンフレットを配って、区の方で、構想に対しての、みんなで絵をかいてみましょうとか、例えばそういう試みですとか。今回の将来像の文言が例えばこれに決まったとして、以前のものに比べて結構わかりやすくなっていると私は感じているので、こういうことを中心に、より具体的な例を出して周知をしていくということが重要かなと思います。また、すぎなみ地域大学などもあると思うので、そういうところで、よりこの構想が少しずつ広がっていくように何らかの活動ができればいいのではないかと考えております。

もう一つなんですが、この構想が実際発表されたときに、余り意識していないという人は、知りたくないというわけではなくて、ただ知らないだけという方も多いかなと思うので、例えば私は地域の障害者の方々のこととか高齢者の方々のことは余りよくわかっていないという面が多々あるので、そういうことも含めて、具体例を出すとか、そういうわかりやすいように周知していただくのがいいと思っています。

以上です。

会長 はい。よくそこを理解しながら、これから進めていきたいと思います。

時間がちょっと10分ぐらい過ぎましたけど、よろしゅうございますでしょうか。非常に多くのご意見をいただきまして、調整部会としては、非常に、皆様のご意見を受けとめながら、これから最後の成文化に向けたいと思います。

何かございますか。

委員 この一連のものを見ていまして、前回とも比較をしながら、いろいろ需要も高まって、またいろいろ増えているなということを見ると、心配なのはやはりお金の問題なんですね。前は、明確な意思を持って、借金をしないでやろう、これ全部やり遂げるぞということで、行財政改革のプランをつくり、大体1,500億円ぐらい、捻出をして、それでやり遂げた。今回は、後ろの方に行革のことが少しあるんですが、それなりに相当の行革をやらないと、これをやり遂げることはできないだろうと思うんです。その部分があまり踏み込まれていないのかなと。

それから、議会のいろいろな質疑を聞いていますと、減税自治体構想に関しては、調整部会で話し合うみたいな答弁が随分あったんですが、その辺はどうなったのか。

副会長 はい。もちろん、減税自治体構想について関心がないわけでもないし、これまでやられてきたことということで、資料等について議論し、意見交換はいたしました。減税自治体構想自体は、条例もあることですし、また政策として区長と議会で具体的に議論いただくことで、基本構想の中で、減税自治体構想がいいとか悪いとか、是非について議論すると位置づけておりません。そういった意味では、皆様からここで出されました、将来的にやはりきちんとやるべきことはやってもらわなくてはいけないではないかとか、施設整備やいろいろな問題について今後どうしていくのかという将来的な構想などについて、必要なサービスの提供を可能とする持続的な財政運営と、そういう方向だけを示していけばいいのではないかと。具体的なこと、減税自治体構想の是非、政策の方向性については、ある意味、政治的な決定ということもあるでしょうし、議会やあるいは区長との議論の中でやられていく事柄と私は理解していますし、部会でもそのように確認をしております。

委員 議会の質疑では、常に基本構想の流れを見てから決めるという、行政側の答弁がよくあったので、私がちょっと踏み込み過ぎたのかもかもしれません。いずれにしても、前段の部分で、今回はやはり、新しい需要もそうですが、公共施設の建てかえも随分増えていますので、前回のときよりもさらに新規事業やあるいは投資事業が増えてくるだろうと思うんです。

会 長 増えますよ。

委 員 それをやるためには、相当の行財政改革をさらに踏み込んでやらないと、とても財源を確保できない。区民の皆さんが、これをやり遂げるためには借金を幾らやってもいいと、仕方ないじゃないかというふうにご理解をいただけるならそれはまた別なんです。それは私の政治的な考えとは違いますけれど。要するに本当にこれをやり遂げるためには、皆さんも覚悟しなければいけない部分も出てくる、捨てなければいけないところも出てくるだろう。そういうところに、やはり後ろの方でもっと踏み込んでくるかと思っていたんですが、その辺の考え方を、どこかできちっと議論していただきたいなと思います。

会 長 これからの作業は限られておりますけど、今のようなところ、最後の締めくくりとして非常に重要な話題でございますので、これから検討を深めていきたいと思っております。

時間が過ぎたんですが、これで、きょう、結びとしてよろしゅうございますでしょうか。これだけご意見いただきましたので、起草委員の方で、一生懸命、これから作業を継続してほしいと思っております。

起草委員の先生方5名ですね。ひとつ、よろしく、おまとめ方をお願いしたいと。

あと、事務局、何かございますか。

企画課長 はい。次回の審議会は第6回になりますが、10月14日の金曜日、夕方5時から開催いたしますので、よろしく申し上げます。

また、前回第4回の審議会の会議録でございますが、現在、皆様に内容の確認をお願いしております。9月12日の月曜日までということをお願いしております。忙しいところ恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。

会 長 では、それでよろしいですね。

どうも、長いこと、きょうはありがとうございました。御礼申し上げます。これで解散いたします。